

1.4 児童生徒の心の健康問題

【事例】

児童Aは、最近ちょっとしたことでかっとなったり、急に暗い表情を浮かべたりする等、感情の起伏が激しくなるとともに、頭痛や腹痛を訴えることが多くなった。

○発生時の対応のポイント

[状況の把握]

- ・担任や養護教諭等は、当該児童の身体症状や気分の変化、行動面等の心身の健康観察を継続して行う。
- ・養護教諭は、保健室で得られる情報（保健調査、保健室利用状況等）を整理するとともに、当該児童への健康相談を通して、頭部外傷や脳炎、てんかん等の後遺症による器質性疾患の有無や心理的な要因・背景を見極めるとともに、医療機関等への照会を行う等して、対応を検討する。
- ・担任は、関係教職員や友人から、当該児童の学習状況や家庭環境、友人関係等の情報収集を行う。
- ・情報収集に当たっては、児童の人権やプライバシーに十分配慮するとともに、誤解や偏見による差別、いじめ等の問題行動が生じないように、他の児童に対する指導を行う。
- ・管理職は、担任や養護教諭からの報告を受け、全教職員で情報を共有し、共通理解を図るとともに、児童への支援に向けた校内体制を確立する。
- ・自傷行為や摂食障害を疑わせる身体の異常（手首の傷、吐きだこ等）が見られる場合には、早急に専門医に受診するよう保護者に勧告する。

[関係機関等との連携]

- ・保護者や学校医、スクールカウンセラー等との連携の下、児童の抱える問題を見極め、医療機関等への受診を促す。
- ・受診後は保護者の了解の下、医療機関と連携を図りながら、児童への相談・支援を継続する。

[保護者への対応]

- ・児童の支援の在り方についての共通理解を図る。
- ・家庭における児童の様子を注意深く見守ってもらい、情報交換を行う。
- ・児童の心の健康問題で悩んでいる保護者の気持ちを受け入れる等、保護者に対する支援を行う。

○今後の対応策（未然防止）のポイント

- ・全ての教職員が児童の心身の発達や疾病等に関する理解を深めるとともに、心の健康に関するチェックリスト等の活用や、日常の健康観察の徹底を図り、心理的ストレスや悩み、いじめ、不登校、虐待や精神疾患等、児童の心の健康問題の早期発見・早期対応に努める。
- ・日頃から、児童との信頼関係を確立し、相談しやすい体制づくりに努める。
- ・保健教室や個別の保健指導において、心の健康と不安、悩みへの適切な対処の仕方等について指導する等、児童への予防教育を行う。
- ・家庭に対して、児童の心身の健康状態を的確に把握するよう依頼するとともに、保健だより等を通して、心の健康に関する正しい知識や対応方法を周知する。